

物流委員会 「NACCSタスクフォース」の 活動と成果

日本貿易会 物流委員会
NACCSタスクフォースリーダー

おおはた ともゆき
大畑 智行

(三菱商事株式会社 ロジスティクス総括部総括チーム)



わが国の全ての輸出入に関する業務をNACCS (Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System) と呼ぶ電子システムが毎日処理しています。NACCSは、40年の歳月を経て、わが国を代表する巨大プラットフォームに成長しました。そして、2017年10月このプラットフォームは8年ぶりに全面刷新され、第6次NACCSとして新たなスタートを迎えます。日本貿易会では、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（以下NACCSセンター）が主催する第6次NACCS更改ワーキンググループが2014年に発足すると同時に、物流委員会ワーキンググループ（以下、WG）の下にNACCSを専門に取り扱い、NACCSセンターとの関係を強化するNACCSタスクフォース（以下、TF）を設置しました。NACCS TFは、2008年第5次NACCSから新たに始まった輸出入者業務の項目の追加とさらなる輸出入業務の効率化を目指し、さらに、NACCSが持つ膨大な輸出入データの利用促進を図ることを目的に、輸出入者が、より一層活用できるNACCSに変えようをスローガンに活動してきました。今回、日本貿易会から異例の3年もの長きにわたり、タスクフォースリーダーを任命いただいた当方

より、NACCS TFの活動の歩みとその成果を皆さまにお伝えしたいと思います。

1. NACCSとは

1978年から税関と通関業者は、通関申告業務をNACCSで行うようになりました。航空の輸入部門からスタートし、1985年に輸出部門に広がり、さらに、1991年には海上の輸出入部門に拡大し、現在、航空・海上の通関申告業務はほぼ100%NACCSによりなされています。NACCSは、財務省が構築を始め、現在NACCSセンターが運営管理しています。NACCSは、おおよそ8年ごとに全面更改され、2017年10月から第6次NACCSがスタートします。

NACCSは、日本の輸出入業務の上流から下流までを一本のシステムで連携させることができる巨大なプラットフォームであり、多くの機能を有し、輸出入に関わる全てのプレイヤー（税関、航空会社、船社、輸出入者、通関業者、海貨業者、倉庫業者、物流運輸業者、銀行、損保会社等々）が、このプラットフォームにデータを入力し、NACCS経由後続業務のプレイヤーに指示することができ、効率の良い輸出入業務を担っています。

2008年にスタートしました第5次

NACCS から、これまでの税関と通関業者という官民連携システムから一歩踏み出し、輸出入者と通関業者という民民連携システムも加えられました。

NACCS には次の三つの機能があります。

(1) 通関申告業務機能

設立時から機能している通関申告業務は NACCS の最大の機能です。通関業者が行う通関申告業務に対して、最近、輸出入者の責任において通関データを NACCS 経由通関業者に伝えることが重視されつつあります。通関業者は、あくまでも輸出入者の委託を受けて申告業務を行う業者であり、輸出入の全ての責任は輸出入者が担います。2008 年から輸出者は、海上の輸出業務において、通関業者に通関指示データを NACCS 経由送信できるようになりました。

(2) 貿易統計機能

通関システムと並んで、NACCS が持つもう一つの大きな機能は、全輸出入者の通関データを保有し、輸出入者に直接、もしくは、通関業連合会の通関情報提供システム (CCIS) を通じてそれらのデータを提供できることです。財務省が毎月発表しています貿易統計は、このデータを基に作成されており、さらに輸出入者ごとにデータを提供することが可能となっています。

(3) 他法令対応機能

輸出入通関では、関税法以外にも関係する法令が多々あります。NACCS を主管しています財務省関連の申告は当然のこと、財務省以外の経済産業省、農林水産省、厚生労働省、国土交通省といった他省庁が主管する輸出入に関係する法令についても NACCS で申告することが可能となってきています。この機能については、入り口だけが同じという

未完成の部分が多く、これからの課題となっていますが、財務省は広く NACCS の利用を他省庁に呼び掛けていますので、いずれの日にか、これら他法令の申告も NACCS だけで可能となるワン・ストップ・サービスが実現するものと思われます。

2. NACCS 改定作業と NACCS タスクフォース活動

(1) NACCS 改定作業

NACCS センターは、2014 年第 6 次 NACCS 更改 WG を発足させ、NACCS のプレーヤーである各業界団体に声を掛け第 6 次 NACCS がより一層有効なシステムとなるべく改修作業に入りました。

日本貿易会は、日本機械輸出組合と共に、輸出入者代表として、この WG に参加し、第 5 次 NACCS で輸出入者業務に足りない事項の指摘を行い、また、より使い勝手の良いシステムとなるべく、業務項目の追加等各種提言・提案をしてきました。

(2) NACCS タスクフォース活動

① 155 項目のプログラム変更要望整理

第 5 次 NACCS から輸出入者の業務が加わりました。商社の輸出入業務は複雑多岐にわたり、一つのシステムの中に組み込むには、多くの時間が必要でしたが、初めての試みということもあり、見切り発車の状態でスタートしました。結果、現実の輸出入の実態にそぐわない部分がスタートの段階から見つかり、当時 NACCS を担当していた物流委員会 WG は、その都度プログラム変更の要望を NACCS センターに提案してきました。結果、第 6 次 NACCS 更改 WG が発足した段階において、物流委員会 WG の NACCS プログラム変更要望は 155 項目

にもなっていました。これをそのまま、第6次NACCSに展開するには、要望項目のメッシュが違い過ぎることや実現不可能な要望も多々あったことから、まずは、この155項目を整理する必要がありました。物流委員会WGから業務を引き継いだNACCS TF内にて、何度も何度も精査・検討を行い、結果、①輸出入許可通知情報の対象拡大②インボイス業務の利用方法の見直しと拡大③船積指図書(S/I)情報登録業務の利用方法の見直し④業務間の統一性を含めた項目提議の見直しおよび業務間の項目のひも付きの4項目にまとめることができました。

155ものプログラム変更要望を抱えていた物流委員会WGとNACCSセンターとの関係は常に一步も引かない対立状態にあり、打ち合わせをしても常に結論先延ばしとなる状態でしたが、NACCS TFは、プログラム変更要望を4項目絞ったことで、NACCSセンターとの個別打ち合わせにおいても相互の立場を尊重した建設的な意見が出る実り多いものとなり、NACCSセンター内での日本貿易会の立ち位置は飛躍的に向上しました。

②活動頻度

2014年より開始された第6次NACCS更改WGに合わせてNACCS TFを開始し、3年間で29回(2年間で25回)開催いたしました。WGで提示された新しいNACCSの仕様に関し、討議し、まとめた意見を次のWGで提示するが活動の基本でした。短い討議時間の中で、複雑な仕様を解きほぐし、解説し、皆で理解した上で、各社に持ち帰ってもらい、意見を聴取するという手間のかかる討議方法ではありましたが、一社も抜け落ちることなく、最後まで走り続けることができました。これはひとえに各社TFメンバー

の皆さまをはじめ、物流委員会WG各社、ひいてはその上部機関である物流委員会各社の並々ならぬご理解・ご協力のたまものと感謝申し上げたいと思います。

3. タスクフォースの成果

第5次NACCSでは、各社ばらばらの輸出入業務の中から共通する項目を取り出し、無理やりに既存システムに組み込むという荒業にてNACCSでの輸出入者業務を設定しました。その反省を踏まえ、第6次NACCS更改WGにおいて日本貿易会は、ゆとりを持って当初から更改WGに参画し、第5次NACCSで培ったノウハウをTF内で各社納得の上の統一意見としてまとめ、また、NACCS TFを機動力持って開催することにより、タイムリーに第6次NACCS更改WGにて意見を提示しました。結果、NACCSセンターだけでなく更改WGに参加している各団体の支持も受け、TFの提案を第6次NACCSの仕様に存分に活かすことができ、NACCSでの輸出入者業務は大きく飛躍することとなりました。

その成果といえます第6次NACCSから始まる新しい輸出入者業務・仕様は次の通りです。

(1) 海上輸入業務

2005年から始まった第5次NACCS更改WGにて、日本貿易会はNACCSにおける荷主業務の新規設定を強く要求し、その結果、海上の輸出業務においてのみ輸出者がNACCS経由インボイス・ SHIPPINGインストラクションのデータを通関業者に送信できるようになりました。NACCSセンターは、第6次NACCSでは、当初航空の輸出入業務にて輸出入者の新規業務を構築するとの提案をしまいましたが、輸出入者



タスクフォースメンバー

が次期 NACCS で必要とする新業務は、海上の輸入業務であると強く主張した結果、第 6 次 NACCS では海上の輸入業務において、新しい業務ができるようになります。このことにより、輸出入者は海上の輸出入業務いずれにおいても NACCS 経由通関業者に通関指示を行えるようになりました。

なお、NACCS センターが当初考えていました輸出入者の航空の輸出入業務は第 6 次 NACCS がスタートした以降、プログラム変更で実現させることで、NACCS センターと合意しています。

(2) 修更正データの取得

輸入業務において申告修正・間違いが発生した場合、通関業者が修更正業務を行います。修更正業務を行った後のデータが今現在 NACCS から輸入者に送られてきていません。輸入者の管理部門は、営業・物流の担当部門から輸入の修更正を行った旨の報告・通知を受け、その都度、手書きにてデータを修正するというのを強いられています。修更正データの輸入者への提示は、第 5 次 NACCS がスタートした時からのプログラ

ム変更要望事項の常にトップ項目となっていました。このように輸入者にとって、改善必須の要求であり、4 種に絞ったプログラム変更の重要な項目の一つとして再度 NACCS センターに要望いたしました。当初、財務省関税局・NACCS センターは、本データの提供に消極的でしたが、輸入者に対し正しいデータを提供するのが NACCS の務めであることを根気強く説明し、擦り合わせを行った結果、第 6 次 NACCS がスタートした半年後の 2018 年 4 月より輸入者に対して修更正データの提供が始まることとなりました。

(3) 荷主セクションコード・荷主リファレンス番号の項目独立

輸出入申告において荷主記事欄を使って通関業者に入力指示するしかなく、通関業者の入力間違いを誘発する可能性が高かった荷主セクションコードおよび荷主リファレンス番号を輸出入者が直接入力する項目として新たに独立させることができました。これにより、両コードについては、輸出入者が直接入力する項目となり、通関申告におけるミスを防ぐことにつながります。

(4) その他

船積指図情報登録（SIR）へのブッキング情報登録（BKR）からのデータ連携、SIR業務のBLにつながる筋道の明確化、各社担保残高一覧の提示等々の新しい仕様・項目が誕生することとなりました。

4. 活動での悩み・苦労

NACCSが保有する輸出入データを生データのまま社内システムに取り込み、加工した上で経営指標として活用することが各商社で行われるようになってきました。この部分での各社の考えは、いかにタイムリーにデータを取得できるかということでご共通しており、日本貿易会として意見をまとめることは比較的容易でした。その中で、修正データの開示要求が実現したことは大変喜ばしいことだと思います。

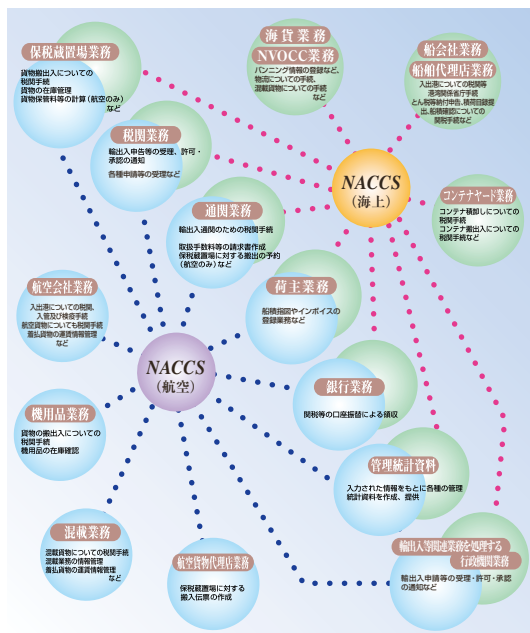
一方、通関申告実務のNACCS利用は、一部の商社でしか行われていないのが実情で、これはNACCSが持つ大きな機能の一つなのですが、うまく利用されていません。これが実現していない理由は実施していない各社によって異なりますので今後とも各社が通関申告業務をNACCSにて行うことは難しいかと思いますが、通関申告業務を電子化することにより、ブラックボックス化しています通関手続きが可視化されることは間違いなく、輸出入通関がうまくいかなかった場合、どこに原因があるのかがすぐに分かるようになります。

また、通関申告を全社共通の仕様とすることで、人材の流動化を図ることが容易となることも否定できない事実であります。

5. 今後のNACCSの展開と貿易会の活動

2017年10月から新しいNACCSがスター

図 NACCSの主な業務



NACCS ホームページより引用
http://www.naccs.jp/aboutnaccs/naccs_gyoumu.pdf

トします。航空会社も船会社も通関業者も海貨業者も新しいNACCSに対応すべく、システム改修し、新仕様の勉強を始めています。

10月から新しくNACCSは始まるのですが、既に、第6次NACCSのプログラム変更要望が各業界団体から出始めています。このように、NACCSは多くのプレーヤーが参画していることから多くのプレーヤーが飽くことなくゴールを目指して、より使い勝手の良いシステムにすべく、日々意見提言しています。今回、日本貿易会は、NACCS TFを設置することにより、NACCSにおける民間連携の代表者たる地位を確立することができました。日本貿易会は、今この時点のゴールに満足することなく、今後も休むことなく、このプラットフォームの使い勝手をよくすべく、財務省、NACCSセンター、各種団体に強く意見を提言していくべきと思量します。JF IC